

再生期前半(平成26・27年度)

被災者への細やかな支援と
環境の保護・保全に尽力

災害公営住宅は、平成27年度までに県内21市町の210地区、9,812戸が完成しました。恒久住宅での安定した生活支援のため、災害公営住宅における支援体制の在り方を検討する市町の支援に対しての検討費用等の支援や、市町が行う見守り活動の支援を行いました。また、支援員を県外事務所に配置し、県外避難者への相談援助や意向確認調査を行い、帰郷支援強化を図りました。被災地域のコミュニティ再構築のため、各地区でのコミュニティ再生資金を補助したほか、地域課題解決に向けたアドバイザーの派遣や、自治会長等を対象としたリーダー研修・交流会を開催しました。

環境面では、被災地のまちづくりに合せた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入支援を継続したほか、「東北における水素社会先駆けの地」を目指し、水素エネルギーの利活用推進に取り組みました。自然環境においては、緑地環境保全地域の新規指定のための学術調査を行ったほか、沿岸被災地における希少野生動植物の保護保全対策を3箇所で行いました。

震災で発生した大量の災害廃棄物は、平成25年度までに処理が完了しました。



写真:東北初の水素ステーション

再生期後半

平成28年度

被災地の活力創出を支援し
持続可能な社会づくりを目指す

災害公営住宅は、21市町、277地区、13,784戸について工事が完了しました。また、被災地域コミュニティの再生と活性化を図るため、市町村や関係団体との連携により、復興応援隊を9地区で結成し、地域が抱える課題やニーズに対し住民主体で取り組んでいる活動を支援したほか、まちづくり協議会等への支援を通じ、住民のまちづくり合意形成を下支えしました。

環境面においては、太陽光発電の導入拡大やそのほかのエネルギーの利用に向けた支援を行うほか、市町村と連携してエコタウン形成に取り組む事業者への補助を行い、環境負荷の少ない社会形成に向けた取組を支援しました。

東日本大震災の影響により、沿岸部の自然環境が大きく変容したことを受け、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討したほか、「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、推進会議の意見を踏まえながら事業計画を策定し、タウンミーティングやリーフレットを通じて県民への普及啓発を図りました。



写真:災害公営住宅(多賀城市宮内地区)

再生期後半

平成29年度

生きがいのある地域づくりと
環境負荷の少ない社会へ向けて

災害公営住宅は、21市町、310地区、15,415戸について工事が完了しました。また、地域コミュニティの再生と活力創出に向け、住民主体の活動を支援し、まちづくり協議会等の支援を通して、住民の合意形成の下支えや、地域行事の支援等により地域活性化や交流人口の拡大に取り組みしました。

県外避難者へ向けては帰郷支援強化を図ったほか、電話や個別訪問による意向確認や、県外避難者名簿の精査を行ったことで、県外避難者数が約300人に減少しました。

再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成に向けて、家庭向け再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入促進を図るため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池等導入の助成をしました。さらには、水素エネルギー利活用促進のため、水素エネルギー発電設備を実証用として導入しました。

自然環境においては、有害捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質測定値を県民に情報提供し、生物多様性に関するタウンミーティングを8回開催するなど、生物多様性の啓発に取り組み、自然環境の保全に努めました。



写真:地域コミュニティ再生活動

再生期前半(平成26・27年度)

保健・医療・福祉の連携を図り
誰もが安心して暮らせる社会を構築

被災沿岸市町各地域のまちづくりが進み、ほとんどの医療機関が復旧再開を果たすとともに、県内の災害拠点病院についても、1病院を除き耐震化を完了しました。また、高齢者福祉施設や障害福祉施設についても、99%で事業を再開しました。市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら構築を進めた、ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムは、全県レベルで運用が開始されました。

県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」等のアウトリーチによる相談支援を実施し、被災者の心理的ケア対策を図りました。被災した子どもや親への支援については、「子どもの心のケアチーム」による巡回活動も継続して実施したほか、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を開始しました。安心して子どもを育てることができると地域社会の実現を図るため、サポートセンターを中心に活動する団体を支援するとともに、子育て支援を進める県民運動を推進し、地域全体での子育て機運の醸成を行いました。

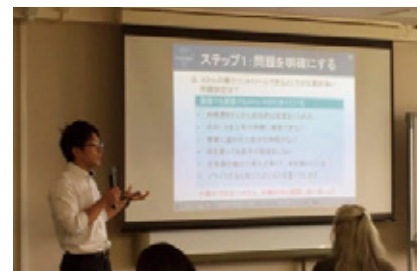


写真:第13回こころのエクササイズ研修

再生期後半

平成28年度

地域医療連携システムを推進
被災者の心の問題にも対応

医療施設災害復旧事業は着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されました。健康相談等に要する経費を6市町に補助したほか、食生活支援事業も推進しました。

医療施設等が相互に補完し合い、質の高い医療を提供することを目的とした「ICTを活用した医療連携構築事業」の参加施設は560施設となりました。

被災した子どもと親への支援については、引き続き「子どもの心のケアチーム」による巡回相談を行い、子どもから大人まで切れ目のない支援を実施したほか、公立小中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し、きめ細かい心のケア対策を図りました。県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター」等による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)やうつ病等の心の問題に対応しました。

地域全体での子ども・子育て支援においては、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、新たに児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行いました。

東北地方の医師不足解消を目的に、東北医科薬科大学医学部が4月に開設されました。



写真:第2回心理支援スキルアップ講座

再生期後半

平成29年度

信頼できる医療連携の構築と
安心して住める地域社会を目指す

被災市町村の健康づくり支援では、健康相談等の経費を2市に補助し、食生活支援や被災者特別健診等の事業を推進しました。医療施設の災害復旧も着実に進み、被災地における当面の医療機能は確保されました。

また、他県からの支援受入れに係る経費等を助成する、医師等医療系人材確保や養成など、実施したほとんどの事業が順調に推移しています。ICTを活用した医療連携構築事業では、820施設の参加となり、加入施設は着実に増加しています。

被災者を長期的にサポートする「みやぎ心のケアセンター」では、相談支援や人材育成により、被災者の心的外傷後ストレス障害やうつ病等の心の問題に、きめ細やかに対応しました。また、石巻・気仙沼の2地区2医療機関等による訪問支援も実施しました。

被災した子どもと親への支援については、子どもの心のケア体制強化として、診療体制強化と研修事業を実施しました。また、子どもから大人まで切れ目のない支援と心の問題に対処するため、相談受付や専門家派遣などの支援体制を構築しました。



写真:平成29年度 サイコロカル・リカバリースキル(SPR)研修会



写真:第1回「宮城これからの福祉を考える全国セミナー」

再生期前半(平成26・27年度)

被災中小企業への支援や雇用創出
観光事業の回復に尽力

市町村等と連携し、事業者の早期事業再開・経営安定化・販路等の回復を支援するとともに、経営上の課題解決に向けた相談体制を強化したほか、災害復旧関連資金の創設等の支援制度を充実させました。

工場や機械設備等の復旧に要する経費として、中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)により、平成26年度は74者に対し約43億円、平成27年度は142者に対し約95億円の交付を決定しました。

雇用の維持・確保を図るため、離職者向けの相談窓口の強化や被災者生活資金低利融資制度の創設、緊急雇用創出事業による雇用創出等の施策を行い、被災者の生活安定に努めました。また、各種優遇制度を活用し、工場等の誘致・集積にも取り組みました。

沿岸部の商業再生に向けて仮設商店街からの本設移転等を支援し、平成26年度には「荒浜にぎわい回廊商店街」(亘理町)、平成27年度には「シーパルピア女川」(女川町)が営業を開始しました。

観光分野では各種キャンペーンの実施等に努めた結果、平成27年度には観光客の入込数が震災前の水準までほぼ回復しました。このほか、沿岸部の観光集客施設の新規立地等への新たな支援や、台湾からの教育旅行誘致、東北全体での広域観光ルートの構築等、誘客に向けた幅広い取組を開始しました。



写真:びゅう旅行商品販売

再生期後半

平成28年度

商工観光分野の再生に向け
企業誘致や観光客の誘客に努める

中小企業に対する被災事業者の復旧・事業再開支援、経営安定等に向けた支援を継続して行い、グループ補助金では23グループ、121者に92.7億円を交付決定しました。また、企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成支援を引き続き行ったほか、復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援も実施しました。さらに、県内に工場等を新設・増設した企業への奨励金交付等により企業誘致を促進した結果、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業を中心に、製造業の立地が進みました。

雇用の面では、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出等により、有効求人倍率が1倍を大きく上回りました。

沿岸部の商業機能再生に関して、引き続き施設等復旧費の助成を行い、平成29年3月には「南三陸さんさん商店街」(南三陸町)が本設オープンしました。

観光関連では、外国人観光客の回復に向け、東アジア市場を中心に、各種プロモーション、教育旅行やインセンティブツアーの誘致、風評払拭に向けた情報発信などを行ったほか、「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016」や「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン」、「ポケモンGO」と連携したイベント「Explore Miyagi」の実施により、交流人口の回復にも努めました。



写真:南三陸さんさん商店街オープン(南三陸町)

再生期後半

平成29年度

富県宮城の実現へ向け企業誘致や
国内外へ観光誘客策を展開

被災事業者の復旧・事業再開へ向けは、インフラ整備等の進捗状況に応じた、きめ細やかな支援を行いました。また、産業復興の加速化に向け、引き続き県と市町村が連携し、一丸となって企業誘致に取り組んだほか、受注先の確保が困難となっている企業にはマッチング支援を行い、海外ビジネス展開へ向けは、実践的セミナーの開催や相談事業等、総合的な支援を行いました。

雇用の面では、復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率に大きな成果がありました。商業の再生については、「中小企業等復旧・復興支援事業」と「商業機能回復支援事業」により計4グループ・36事業者の交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費を助成しました。

観光の再生では、外国人観光客の回復を中心にプロモーションを展開し、香港においてトップセールスを実施したほか、現地サポートデスクの設置により誘客促進を図りました。また、外国人が過ごしやすい環境を整備するため、観光・宿泊施設に無料公衆無線LANの整備支援に取り組みました。さらに、夏は「涼・宮城の夏」キャンペーンを展開し、温泉の魅力を発信する「みやぎ湯渡軍団」による冬のキャンペーンを初めて実施しました。



写真:東北各県知事トップセールスの様子

再生期前半(平成26・27年度)

収益性が高く競争力のある
先進的な農林水産業を実現

農業では生産基盤の早期回復や被災農業者の早期営農再開及び経営安定に向け、様々な農業支援に取り組んだほか、地域資源エネルギーの利用や高度な環境制御等の先端技術を導入し、被災地域のモデル拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取組を支援し、石巻市北上地区において施設整備を進めました。

林業では、被災した合板工場や製材所等の復旧を支援したほか、「優良みやぎ材」の供給力強化のために木材加工施設や乾燥施設等の整備を推進しました。また、木質バイオマスの積極的な利用による地球温暖化防止対策に取り組みました。さらに、仙台沿岸エリアで海岸防災林の計画的な復旧を進めました。

水産業では、被災した漁港の復旧工事を推し進めたほか、漁場に堆積しがれきの回収作業や処分等に要する経費を支援しました。さらに、漁業種類ごとの経営モデルの検討や、6次産業化等の取組を進めたほか、技術開発や漁場の底質環境改善技術の開発等の調査・研究を行いました。新規就業者の確保や担い手育成のための取組も推進しました。

また、食品の放射能検査体制を徹底し、首都圏をはじめ全国各地で物産展等を開催し、県産品の認知度向上等を図りました。



写真:優良みやぎ材での新築住宅支援

再生期後半

平成28年度

農林漁業と商工業との連携を強化し
県産品のイメージ向上へ

復旧が必要な農地13,000haのうち12,489ha(累計)の営農再開が可能となりました。また農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で、大区画のほ場整備や農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備に向け、事業計画の策定を進めました。地域の共同活動を支援する多面的機能支払事業では、72,096ha・983組織に取組が増加しており、魅力ある農業・農村の再生が順調に進みました。

林業については、木材供給の拡大・産業発展への支援や、被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援を引き続き行いました。海岸防災林は基盤造成約556haに着手し、植栽は228ha完了するなど、着実に進捗が図られました。

水産業は早期再開に向けた支援を実施し、漁船の復旧率は98%、養殖施設の復旧率は100%に達し、水産加工業者の約94%が事業を再開しました。また、水揚げの拠点となる七ヶ浜・牡鹿・南三陸の3魚市場が完成しました。さらに県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手しました。

食品製造事業者の本格復旧に向けて、農林漁業者とのマッチングの機会の提供や、新商品開発等のサポートなど、継続した支援を実施しました。さらに展示商談会等への出展を通じ、県産ブランドの価値向上と販路拡大にも注力しました。



写真:木質バイオマスチップ

再生期後半

平成29年度

魅力ある農林漁業の再興と
食材王国としての発信

生産基盤の復旧と営農再開支援では、復旧が必要な農地13,000haのうち12,782haの復旧が完了し、園芸施設についても約99%の復旧を終えました。また、共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入などの事業に取り組みしました。地域の共同活動を支援する多面的機能支払事業では、73,240ha・992組織に取組が増加しており、農業・農村の再興が進んでいます。

林業では、木材供給の拡大・産業発展への支援により、林道災害復旧工事はほぼ完了しました。また、木質バイオマス発電施設計画への整備を支援しています。海岸防災林については、基盤造成約605haに着手し、約340haの植栽を完了しました。

水産業においては、水揚げの拠点となる女川・塩竈の2魚市場が完成し、気仙沼魚市場についても復旧整備が着実に進められています。また、漁業の担い手確保対策として、漁業就業相談窓口の設置や「みやぎ漁師カレッジ」としての研修実施をはじめ、漁業就業支援フェアin仙台的開催や各種PR活動を実施しました。

食品製造事業者へは、首都圏での試食商談会出展や台湾でのフェア開催、海外バイヤーとの商談会開催等を実施しました。また、全国和牛能力共進会宮城大会を支援し、県産食材の価値向上に取り組みしました。



写真:米国カリフォルニア州ロサンゼルス
韓国系スーパーでの試食販売

主な取組

05

公共土木施設

再生期前半(平成26・27年度)	再生期後半	平成28年度	再生期後半	平成29年度
インフラの強化と整備で 災害に強いまちづくりを推進	三陸縦貫自動車道が延伸 仙台空港の運営を民間に委託	交通インフラ整備の進展 災害に強いまちの構築へ		
平成26・27年度は、復興道路に位置付けられた三陸縦貫自動車道等の整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図りました。仙台空港は民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化に取り組みました。 また、津波や高潮から防御するため、堤防の拡幅や新設等の海岸整備も引き続き行ったほか、河道改修やダム の整備による治水対策を推進しました。 津波被害による港湾からのコンテナや完成自動車等の貨物の流出・散乱を防止するため、津波漂流物対策施設の整備を推進しました。 上下水道などのライフラインの整備については、上水道、下水道ともに施設の修繕や改築更新を行い、長寿命化を図りました。土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進しました。 JR仙石線と高台移転する野蒜地区や、JR常磐線と内陸移転する新山下駅周辺地区では、平成28年度のまちびらきを目指し、被災市街地復興土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業を進めました。	三陸縦貫自動車道においては、平成28年4月16日に登米東和IC～三滝堂IC間、同年10月30日には三滝堂IC～志津川IC間、平成29年3月20日には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれました。また、石巻女川IC～桃生豊里IC間は平成29年3月30日に4車線化事業が完了しました。 仙台空港は平成28年7月から民間運営が開始され、エアポートセールス(平成28年度実績220件)を進めた結果、台北便及びソウル便の拡充が実現しました。 海岸の整備については、平成28年度末現在59海岸で工事着手し、着手率96.7%となりました。河川は予定する全河川で工事に着手し1河川で完了しました。土砂災害警戒区域等の指定も着実に進みました。 港湾機能の拡充を図るため、高砂コンテナターミナルの拡張整備及び高松2号岸壁の整備を推進しました。 上下水道施設等についても、引き続き耐震化やバックアップ機能の確保に取り組みました。 防災集団移転促進事業については、事業実施予定の約96%の区画で住宅等の建築工事が可能となりました。また、津波復興拠点整備事業においても、全地区において工事着手し、全体の92%の地区で宅地供給を開始しました。	三陸縦貫自動車道は、南三陸海岸IC～歌津IC間が平成29年12月9日に開通し、平成30年3月25日には、震災後、気仙沼市内では初めての開通となる、大谷海岸IC～気仙沼中央IC間が開通しました。 民間運営となった仙台空港は、県のトップセールスを含めた誘致活動で、台北便・ソウル便が大幅に拡充され、国内線ではビーチ・アビエーションが仙台空港を拠点化し、国内路線の充実化が図られました。 海岸の整備については、平成29年度には全ての災害復旧工事に着手しました。河川の整備は工事が着実に進捗し、2河川が完了しました。また、国、県、市町、民間からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の調整を図りながら、取組の具体化を進めています。 さらなるコンテナ貨物の増加に対応するため、高砂2号岸壁の延伸改良事業に新規着手しました。また、バルク貨物船舶の大型化やふ頭の混雑解消を目的として整備を進めていた高松2号ふ頭が完成しました。 上下水道や工業用水等の施設は、耐震化等の工事を実施しました。また、北上川下流においては、流入量の増加に対応する処理場施設の増設工事が完了しました。 防災公園事業は、目標としていた21箇所全てで事業が着手されました。防災集団移転促進事業は、住宅等建築が可能となった地区数を194地区とし、平成29年度の目標設定を達成しました。		



写真：麓山第一調整池耐震補強工事(施工状況)



写真：三陸縦貫自動車道 三滝堂IC～志津川IC間開通



写真：増設した処理場施設(石巻浄化センター)

主な取組

06

教育

再生期前半(平成26・27年度)	再生期後半	平成28年度	再生期後半	平成29年度
就学支援や心のケアを行うとともに 防災教育にも注力	様々な問題を抱える子どもを支援し 地域全体で子育てをする体制を整備		安心して学べる環境整備 心のケアと志を育む取組を推進	
震災後、心に問題を抱える児童生徒の増加に対応するため、スクールカウンセラー等の専門職員を県内の学校に派遣するなど、児童生徒の学習環境の改善と心のケアの充実を図ったほか、経済的理由で就学が困難になった児童生徒に対する支援等を行い、安心して就学できる環境を整備しました。 「みやぎ学校安全基本方針」に基づき、地域の特性や発達段階に応じた学校安全教育に取り組み、県内全ての公立学校に防災主任、地域の拠点となる学校には防災担当主幹教諭を配置しました。さらに、「みやぎ防災教育副読本」等を活用して学校における防災教育等の体制整備や地域との連携による防災体制の強化を図ったほか、震災の風化防止と防災・減災教育での利活用のため、「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開を平成27年度から始めました。 また、児童・生徒の社会性や勤労観をより深く養うため、「志教育」推進地区を設け、学校や地域の実情に合せた取組を進めました。 津波や地震によって被害を受けた県有の社会教育施設・文化施設は平成27年度までに「宮城県松島自然の家」を除く施設が復旧しました。	県立学校施設については、平成28年度末時点で被災校91校中88校で災害復旧工事が完了し、進捗率は96.7%となりました。また、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対しての就学支援を継続して行いました。 児童生徒等の心のケアについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置を行う等、さらなるケアの充実を図りました。いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために、市町村が学校外に設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援を行いました。 防災教育の充実においては、平成28年4月に多賀城高校に全国で2例目の防災系学科である災害科学科を開設したほか、全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。 子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座の開催を通じ、地域での子育てを支援する人材の育成を図ったほか、各種講座や研修会を開催し、親自身の学びの場を提供しました。また、地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で、学校安全計画に地域との連携した取組が位置付けられました。	教育環境の整備として、平成29年度末時点で県立の被災校91校中90校で災害復旧工事が完了し、進捗率は98.9%となりました。また、津波被害を受けた農業高校、気仙沼向洋高校には、復旧後に使用する備品を整備しました。 児童生徒等の心のケアについてはスクールカウンセラーの配置に加え、県立高校について、心のケア支援員を32校に配置し、教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。スクールカウンセラーによる相談件数・人数は年々増加傾向にあり、充実した支援を継続しています。いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒のために、学校外に設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への支援を13市町に対し実施しました。 防災教育では、多賀城高校に開設した災害科学科の施設・教材の整備を図るとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。 「志教育」の推進では「志教育フォーラム2017」の開催や、小中学生向けの「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、夢や志を育む取組を推進しました。 地域全体で子どもを育てる体制に向け、子育てサポーター養成講座の開催のほか、「親の学びのプログラム」講座の実施等、親自身の学びの機会の提供を行いました。		



写真：防災教育を中心とした学校安全フォーラム会場の様子



写真：みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の様子



写真：志教育フォーラム2017～志が未来をひらく～チラシ

再生期前半(平成26・27年度)

安心・安全な地域社会のため 防災体制・防犯体制を強化

被災市町の行政機能の早期回復を図り、消防・防災施設の復旧を支援するとともに、防災機能再構築のため、災害に関する基礎知識の普及や、危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援を行いました。

原子力防災体制整備については、震災後初めて住民避難訓練を取り入れた原子力防災訓練を平成26年度に実施したほか、安定ヨウ素剤配布に向けた住民説明会を平成27年度に女川町で実施しました。

大規模災害発生時に地域コミュニティで組織される自主防災組織の中心的役割となる地域防災リーダーの養成を行いました。また、災害時、地域で主導的かつ速やかに避難所等の応急危険判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るだけでなく、その後の住宅等の判定活動を実施できる体制を整えたほか、出前講座を開き、市民レベルでの防災意識の向上を図りました。

災害公営住宅への入居や防災集団移転により新たなまちが形成されつつあることから、防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動により、住民の防犯意識の高揚を図り、防犯活動の中心となる防犯ボランティアの結成支援を行う等、地域の治安組織の強化に努めました。



写真：災害公営住宅における自主防犯ボランティアの発足

再生期後半 平成28年度

防災や防犯に主体的に取り組む 地域のリーダーを育成

広域防災拠点の事業用地を取得し、平成29年度からの圏域防災拠点の一部運用開始に向け、県内7圏域の圏域防災拠点で使用する通信機器を整備しました。

原子力防災体制整備については、原子力災害対策重点区域を含む関係7市町全てで避難計画が策定されたほか、安定ヨウ素剤の事前配布を行いました。

地域防災リーダーの養成等では、防災指導員養成講習を計22回開催し、防災指導員を養成したほか、すでに防災指導員になっている人に対してフォローアップ講座を9回開催しスキルアップを図りました。また、出前講座を開催するなどし、広く防災意識の普及啓発を図りました。さらに、地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備として、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成に努めました。

集団移転促進事業等により新たな街区の整備が進んだことに伴い、周辺道路等で必要となった交通安全施設を整備したほか、「被災者生活支援員」を運用し、応急仮設住宅等を訪問して交通事故防止や防犯のためのアドバイスをしました。また、引き続き仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の支援等を行い、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。



写真：仮設住宅等訪問による交通安全教育

再生期後半 平成29年度

安心できる防災と治安 地域の自助・共助体制づくり

防災体制の再整備等については、広域防災拠点の整備に向けた各種調査を実施したほか、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器の購入や、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定しました。

地域防災リーダーの養成等では、防災指導員養成講習を計23回開催し、防災指導員の養成に努めました。また、東日本大震災検証記録誌等をもとに出前講座を開催するなど、防災意識の普及啓発を図りました。さらに、県内6地区において、自主防災組織の立ち上げや活性化に向けた支援を新たに実施しました。

警察施設等の機能回復については、仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署女川交番等7箇所の庁舎新築工事を完了したほか、南三陸警察署の本設に向け新庁舎の設計を開始し、治安体制の充実に努めました。

防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築については、多発する振り込め詐欺等の被害防止に向けたチラシを作成・配布し、さらに不審者情報等を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに発信し、住民の安心・安全の確保に努めました。



写真：南三陸警察署戸倉駐在所

特集 SPECIAL ISSUE

復興を手助けする民間の取組

東日本大震災以降、被災地復興のため、そして被災者支援のために立ち上がった人たちがいます。彼らが目指すのは、継続可能な活動を通して、明るい未来をつくっていく礎となること。そんな取組を紹介します。

石巻復興きずな新聞舎

地域新聞・支え合い

新聞での情報発信で、地域を元気に

2011年10月～2016年3月まで、ピースポート災害ボランティアセンターが石巻市内の仮設住宅向けに発行・配布してきた無料情報紙「仮設きずな新聞」の後継紙「石巻復興きずな新聞」(月1回/6,000部)を発行しています。①新聞による情報発信で、住民の自立を促進すること②新聞配布を通じた訪問・傾聴・見守り活動による心のケア、つながりをつくること③地元ボランティアの育成による地域支え合いの仕組みづくり、やりがいづくりをすること④県外ボランティアの受入れによる震災の風化防止を目的に活動しています。



松島流灯会 海の盆 実行委員会

コミュニティ活動

お盆本来の鎮魂の祭りを実施

松島の町に暮らし、この町が大好きだという人たちが震災後の松島で立ち上げたのが「松島流灯会 海の盆」です。霊場としての松島、そして日本屈指の観光地としての松島。その両方を叶え、未来へとつないでいくような祭りにしようと、メンバーは奔走しています。松島海岸中央広場を中心に、盆踊りや屋台、供養花火といった、昔ながらの祭りのハイライトは、灯籠流しです。松島湾が、人々の想いを乗せた灯りに包まれ、お盆本来の「鎮魂」を核とする情緒ある営みが行われています。

写真提供：(一社)松島観光協会



カフェ地球村

カフェ

地域住民が集える場所に！

社会福祉法人「山元町社会福祉協議会」が運営する「工房地球村」は、病気や障害などのために就労が難しい人たちのサポートなどを行っています。震災によって施設利用者が行っていた仕事なくなってしまうことを受け、寄付金をもとにトレーラーハウスを購入、そうしてオープンしたのが「カフェ地球村」です。施設利用者とスタッフで提供するメニューや制服も考え、今では、地域住民はもちろん、県内外からもお客さんが来ます。今後はカフェだけでなく、地域住民が気軽に利用できる場づくりもしていく予定です。

